

会社	会社名	社会保険労務士法人ハーモニー		
概要	従業員数	16名	業種	社会保険労務士事務所

1. ねらい

『仕事』と『家庭』の両立をテーマとし、士業であるというプロ意識を持ちながら、「同じ事務所で働くご縁」「相手を思いやる心遣い」「困った時はお互いさま」の精神のもと、従業員が気兼ねなく働ける職場環境づくりを行っている。

2014年に千葉県の社会保険労務士事務所としては初となる【くるみん】を取得。

現在は【プラチナくるみん】の認定に向け、各種取組を実施中。



2. 施策内容

◆育児・介護にかかる両立支援策等

(1) 法定を上回る育児短時間勤務制度

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員を対象としている。

(2) 有給休暇の時間単位利用

1時間単位での利用を認め、子供の急病などの予期できない遅刻・早退にも利用可能としている。

(3) 男性の育児休業取得の促進

自社の育児休業制度の周知徹底を図っている。

現在、配偶者が出産した従業員の育児休業取得率100%

(4) 介護短時間勤務制度の導入（※平成28年より実施予定）

◆業務の効率化推進等

(1) 時間外労働に対する数値目標設定

チーム毎に半期の時間外労働削減目標を設定。

目標数値を意識しながら、日々の勤怠管理を行っている。

(2) 残業申告制度

所定時間を超えて勤務をする場合、上長の事前許可が必要。

◆その他、ワーク・ライフ・バランスに関する取組

(1) 家族懇親会の実施

3. 取組実績・効果

<育児介護休業関係>

・本人及び配偶者が出産した場合の育児休業取得率100%（H27.6月現在）

・時間単位年休はパートタイマーを含む全従業員が利用

<業務効率化推進>

・残業申告制度導入後は導入前と比べ、残業時間が2/3以下に

<ワーク・ライフ・バランスに関する取組>

【2014.11.29 家族懇親会】

